

特記仕様書

I 概要

名称 福井県立大学かつみキャンパス学生用駐車場増設工事
場所 福井県小浜市堅海地係

II 仕様

1. 共通仕様

特記仕様に記載がない事項は下記による。

国土交通省大臣官房営繕部 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）

請負者は、次に掲げる関係法令等を遵守して施工すること。

- (1)労働安全衛生法
- (2)その他関係法令

2. 内容

駐車場の増設工事を実施する。

施工にあたり、電力、水が必要になる場合、それぞれの建物から使用することを認めるが、使用により、周囲を汚損しないようにすること。

発生材の処理

発生材の処理は監督職員の指示による。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令による他、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理し、監督職員に報告すること。

事務処理

提出書類は、福井県土木部営繕課「営繕工事関係書類」を準用し、宛先が「福井県知事」とあるのは「福井県立大学理事長」と、「土木部営繕課長」とあるのは「福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室長」と改めること。

写真

写真は、「工事写真の撮り方」（建築設備編・建設大臣官房官庁営繕部監修）を基本として、下記のとおり提出する。

撮影時期	種別・サイズ	撮影枚数	提出部数
着工時	カラー・1024×768 以上	必要枚数	1 部
工事中	カラー・1024×768 以上	必要枚数	1 部
完成時	カラー・1280×1024 以上	必要枚数	1 部

※完成時写真は MO 等により電子画像を記録提出

事前調査

受注者が資材の手配および施工の準備を行うときは十分な現地調査を行うこと。

仮設工事

受注者は工事の施工に際し、適切な養生を行い、発注者の建造物および道路等に損傷を与えないようにすること。

万一、損傷を与えた場合は、受注者の負担で直ちに修復すること。

施工

設計図書に明記されていない事項でも、機能上具備していなければならないものは、は受注者の負担で完全に施工すること。

材料等の輸送にあたっては、養生、荷造り等を十分に行い、損傷を与えないように適切に措置を行うこと。